

たよれーる EDR アドバイザリーサービス（サーバー向け） for Microsoft Defender
申し込み確認事項

1. 本サービスに関して

たよれーる EDR (Endpoint Detection and Response) アドバイザリーサービス（サーバー向け） for Microsoft Defender（以下「本サービス」といいます）は、大塚商会（以下「当社」といいます）が提供する、「たよれーる Microsoft 365」とあわせて利用するサービスです。

本サービスの申し込みにあたり以下に記載する事項について、お客様が確認・同意のうえ、本サービスをお申し込みください。本サービスをお申し込みされたお客様は、下記に記載する事項について確認・同意したものとみなして、当社は本サービスの提供を開始します。

■本サービスは、「たよれーる Microsoft 365」を契約して利用することを前提としており、お客様が当社所定の WEB サイトに提示している「たよれーる Microsoft 365 契約条項」を常に同意したものとみなします。

■本サービスは、お客様の対象デバイスを保護する Microsoft Defender for Business Servers（Microsoft 社が提供するエンドポイントセキュリティサービス）の EDR 機能について、お客様からの依頼に基づき、以下の支援を行うサービスです。

- ①検知内容に関するお問い合わせ対応（依頼に基づく対応、電話・メール）
- ②マルウェア解析（Defender ポータルからの検体取得と解析）
- ③対象デバイス隔離とその解除（依頼に基づく手動隔離、手動隔離解除）
- ④検知除外設定支援

■本サービスにおける対象デバイスとは、サーバーOS 搭載デバイスを指します。OS 種別は Windows Server および Red Hat Enterprise Linux を対象とし、OS バージョンはメーカーからサポート提供されているバージョンを対象とします。

■本サービスのご利用に際しては、当社が提供する有償の導入支援サービスのご契約が必要となります。

■本サービスにてマルウェア解析を行う際には、当社にて該当デバイスの詳細情報を

取得することがあります。

■対象デバイスの自動隔離機能の実装をご希望される場合は、別途 Microsoft Sentinel のご契約と有償役務が必要となります。

2. 本サービスに関する注意事項

■本サービスの利用にあたり、管理対象となる全ての対象デバイスが Microsoft Defender for Business にオンボーディングされており、かつインターネットに接続できる必要があります。

■本サービスに以下の内容は含まれません。

①月次レポート提供、報告書作成、報告会

②脆弱性管理、露出管理の運用支援

③ウイルス駆除、デバイスの初期化、データリストア、フォレンジック調査、経営層・利害関係者への説明支援、プレスリリース対応支援、再発防止策策定支援の作業
※別途有償サービスのご用意があります。

④Defender のプロセス監視

※別途監視サービス（サーバ通報サービス）のご用意があります。

⑤当社からのプロアクティブな対応

※本サービスは、お客様からのお問い合わせを受けて初めて作業を行う形態となっております。そのため、お客様からのご依頼がない限り、当社でプロアクティブに作業を行うことはございません。

⑥ハードウェアや OS、ネットワークなど、本サービスに関わらない内容の問い合わせ対応

⑦Defender の機能や操作に関するお問い合わせ、障害切り分け

■当社は、当社が推奨する動作環境においてのみ、本サービスが動作することを保証するものとします。動作環境に関する制限の内容については、本サービスのバージョンアップ時に随時更新されるものとします。

※他ウイルス対策製品、EDR 製品との併用は不可となります。

3. 本サービス契約時の注意事項について

■たよれーる Microsoft 365 の契約では、Microsoft Defender for Business Servers の EDR 機能が含まれる当社指定のサービスのシート数と同数を本サービスにおいても契約（お客様マイページにて数量増減）することが必要になります。なお、シート数が基準であり、ご利用のメールアドレス数や利用デバイス数には依存しません。

■本サービスは、お申し込み後、別途当社による有償の導入支援サービスの提供が完了したことを当社にて確認した日付からの課金開始とします。

■本サービスを解約される場合は、解約予定月の1日から25日の間に所定の方法にて申請する必要があります。

■本サービスの最短のご利用期間は、利用開始日から1年間となります。利用開始日から1年に満たない期間で本サービスを解約される場合、最短利用期間のうちの残利用期間の利用料金相当額を当社に支払うものとします。

4. サービスに付帯するサポート範囲

■本サービスの問い合わせは、「たよれーる Microsoft 365」のサポート条件をご確認ください。

■たよれーるコンタクトセンターでの電話、電子メールでの受付・対応は、日本国内から発信された日本語での問い合わせに対してのみ実施するものとします。また、お問い合わせ内容の対象となる対象デバイスや障害は、日本国内に存在するもののみとします。

5. 提供サービスについての注意事項

本サービスはオンラインサービスであり、Microsoft 社の都合により提供される機能の変更や利用条件の改定が行われる場合があります。この場合、お客様は Microsoft 社から提供される機能やサービス、新たな利用条件に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

本書面にて記載される範囲以外の約款については「たよれーる Microsoft 365 契約条項」の記載に従うものとします。

2025年5月21日制定